

平成 30 年 6 月教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 30 年 6 月 26 日 (火) 午後 2 時 00 分から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 野澤 朗 1 番委員 徳道 茂 2 番委員 村椿 正子  
3 番委員 中野 敏明 4 番委員 濱 祐子

(教育長及び委員以外の出席者)

教育次長 早川義裕、教育部長 柳澤祐人、教育総務課長 金子良仁、教育総務課参事 藤田賢一郎、教育総務課参事 山口 将、学校教育課長 親跡久樹、社会教育課長 小池兼一郎、社会教育課参事 川上裕一、文化行政課長 中西 聡、スポーツ推進課長 田中秀明、スポーツ推進課参事 石澤克明、教育センター所長 歌川 孝、高田公園オーレンプラザ館長 笹川桂一、高田図書館長 内藤祐子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 柴山弥松、青少年健全育成センター所長 山崎光隆、総合博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英、新水族博物館整備課主査 山岸幸造 事務局 教育総務課副課長 内藤香織、塚田美和子、企画係長 加藤義浩、企画係主任 森 敦子

4 傍聴人 1 人

5 会議に付議した事件

議案第 42 号 上越市結核対策委員会委員の委嘱及び解任について

報告第 9 号 専決処分した事件の承認について (工事請負契約の締結に係る意見の申出)

報告第 10 号 専決処分した事件の承認について (上越市学校運営協議会委員の任命及び解任)

報告第 11 号 専決処分した事件の承認について (地域青少年育成会議地域コーディネーターの委嘱及び解任)

報告第 12 号 専決処分した事件の承認について (職員の処分)

(追加議案)

議案第 43 号 職員の処分について

教育長開会宣言 午後 2 時 00 分

会議録署名委員の指名 中野 敏明 委員

教 育 長	報告第 12 号と追加議案とした議案第 43 号について、上越市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、非公開としたいがよいか。
委 員	全委員同意
教 育 長	議案第 42 号上越市結核対策委員会委員の委嘱及び解任について上程、説明を求める。
教育総務課長	<p>上越市結核対策委員会は、結核健康診断等の実施状況や結果を把握し、結核専門医や学校医、学校関係者及び地域保健関係者等が意見交換を行い、結核対策について検討を行う組織であり、結核に関する専門家や学校医、学校職員に委員を委嘱している。</p> <p>このたびの委嘱及び解任は、上越地域振興局健康福祉環境部医監の交代に伴うものである。</p>
学校教育課長	<p>このたび委員を委嘱する山崎氏は、上越保健所の所長である。</p> <p>精密検査について、平成 29 年度は、検討委員会にかけた方が 18 人、その後に精密検査した方が 2 人だった。結果的には異常なしと聞いている。</p>
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
委 員	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 42 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	報告第 9 号専決処分した事件の承認について上程、説明を求める。
教育総務課長	<p>このたびの専決処分は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 号の規定に基づく（仮称）上越市体操アリーナ新築機械設備工事の工事請負契約の締結に係る意見の申出について、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、専決処分したものである。</p> <p>（仮称）上越市体操アリーナの整備については、去る 5 月 16 日の教育委員会 5 月定例会において、全体で 3 件ある契約のうち、新築工事と電気設備工事の工事請負契約の締結について諮ったところであり、併せて機械設備工事が再入札となったことについて説明したところである。</p> <p>機械設備工事の入札については、去る 5 月 23 日に、制限付き一般競争入札を行った結果、サトコウ・桐山設備工業共同企業体が 2 億 4,600 万円で落札したため、消費税を加えた 2 億 6,568 万円で工事請負契約を締結するものである。なお、本工事については、5 月 31 日に仮契約を締結し、市議会 6 月定例会に追加提案し、6 月 18 日には新築工事及び電気設備工事を含め、議会の議決を経て、本契約となったことを報告する。</p>
スポーツ推進課長	<p>（仮称）上越市体操アリーナの新築に係る機械設備工事については、予算額を 3 億 6,228 万 2 千円としていたところ、契約額が 2 億 6,568 万円となり、予算との対比で 9,660 万円の減額となった。建築工事、電気設備工事と合わせると、契約額は合計で 15 億 5,736 万円となり、予算対比で約 2 億 9,104 万円の減額となった。</p> <p>工期は契約締結の日から平成 31 年 11 月 30 日までである。今後の予定は、地元の住民への工事説明会を 7 月 6 日に行い、7 月 9 日午前 10 時から施工者主催による安全祈願祭が行われる。教育委員にも案内する予定である。</p>

教 育 長	<p>5 月定例会で説明したとおり、本来であれば建築工事、電気設備工事の議案と一緒に 5 月定例会で承認いただいた上で議会に提案する予定であったが、全者が最低制限価格を下回り、もう一度入札をしなければならないということになり、時間的に定例会に諮ることができず、このような形になったことを御承知おきいただいた上での本日の報告である。</p> <p>報告について意見、質問を求める。</p>
委 員	意見、質問なし
教 育 長	<p>それでは、報告第 9 号についてはご承認いただけるか。</p> <p><b>原案どおり承認</b></p>
教 育 長	報告第 10 号専決処分した事件の承認について上程、説明を求める。
教育総務課長	<p>このたびの専決処分は、上越市学校運営協議会委員のうち、地域役員の交代による委員の変更があったことから、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、専決処分により任命及び解任したものである。</p> <p>上越市学校運営協議会は、学校運営の改善及び園児、児童又は生徒の健全育成に取り組むことを目的に設置しているものであり、このたび 2 人の委員を交代するものである。</p> <p>なお、今回の任命及び解任による委員数に増減はなく、総数は 890 人である。</p>
教 育 長	報告について意見、質問を求める。
中 野 委 員	委員数は 890 人だが、このうち、新任の委員はどのくらいの割合か。
学校教育課長	890 人のうち、新任の委員が 270 人、再任の委員が 620 人である。
中 野 委 員	大きな入れ替わりがなく、いいと思う。再任の方も中に入りながらやっていくということである。あまりにも大きく入れ替わる場合は、研修を充実していただきたいと思ってお聞きした。
教 育 長	研修について、最初の頃はたくさんあったと思う。現在、新任の方に何か特別な研修をしているのか。
学校教育課長	研修については、昨年と同じく年 2 回実施している。全体の講演と各運営委員の代表の方から各学校の課題について話をさせていただいている。
教 育 長	それでは、報告第 10 号についてはご承認いただけるか。
	<b>原案どおり承認</b>
教 育 長	報告第 11 号専決処分した事件の承認について上程、説明を求める。
教育総務課長	<p>このたびの専決処分は、地域青少年育成会議から地域コーディネーターの変更の報告があったことから、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、専決処分により委嘱及び解任したものである。</p> <p>地域青少年育成会議地域コーディネーターは、市内 22 の全ての中学校区に設置されている「地域青少年育成会議」の活動を支援し、充実させることを目的に設置しているものであり、このたび 27 人を解任するとともに新たに 19 人を委嘱するものである。</p>

	<p>なお、今回の委嘱及び解任により、地域コーディネーターの総数は 8 人減少し、155 人となった。</p>
社会教育課長	<p>地域コーディネーターは、地域の青少年育成会議からの推薦により委嘱しているものである。任期は 1 年間で、年度末の 3 月に再任として委嘱した後、本年度の各地域の青少年育成会議の総会にて地域コーディネーターが確定したことから委嘱及び解任を行うものである。青少年育成会議地域コーディネーターについても年に 2 回、新任の委員に研修を予定している。</p>
教 育 長	<p>特徴的な交代の事例はあるか。</p>
社会教育課長	<p>有田小学校が開校したということで、地域の中で選出されている。 地域コーディネーターは、地域でばらつきがあり、多いところと少ないところがある。本年度中に、社会教育法に定められた地域学校共同活動推進員として再委嘱する予定であるので、その際に定員の見直しなども考えていきたい。</p>
中 野 委 員	<p>昨年度はコーディネーターが 163 人で、8 人減っている。これは学校数が減ってきたことが関係しているのか、なり手がいないということなのか。 先ほど、学校運営協議会の新任と再任の比率を聞いたが、こちらも継続している方と、そうでない方の比率はどうか。</p>
社会教育課長	<p>人数減少の要因は、様々な事情があると思う。基本的には、各小学校区で 50 人、中学校区で 22 人であり、それをまとめるような方を含めて、本来は全部で 100 人くらいが適正な数値なのかという前提がある。 例えば、吉川区では 12 人いるが、名立区には 4 人しかいない。地域でばらつきがある。その地域で、今回この方をお願いしたいという形の中で、若干ばらつきがでてきている。特徴的な事例ということで、この地域は人がいないところまでは情報として入ってきていない。今後は法の改正に伴う整理の中で、地域の実情を聞きながら整理していきたいと考えている。</p>
中 野 委 員	<p>地域コーディネーターというのは非常に重要なキーマンとなる。学校と地域をつないだり、育成会議の委員が活動しやすいようにしていただいたり、重要な役割を担っている。この人数が減ってきたり、なり手がいないとなると、密接な人がいなくなる。だんだん高齢化が進んで 80 歳を超えても頑張ってくださいという方がいて、その後任をしっかりと確実につなげていくことがとても大事なことで、教育委員会としても次につなげる人をしっかりと育てていただき、役割を支援するということをしていただきたい。 地域青少年育成会議が 22 あるが、その会長はコーディネーターになっているか。</p>
社会教育課長	<p>私の知る限り、全員にコーディネーターになっていただいている。</p>
中 野 委 員	<p>会長はコーディネーターの役割を実際にやっていたいので、コーディネーターとして登録していただくことを何年か前からお願いしている。それが確実につながっているかどうか確認したい。</p>
社会教育課長	<p>コーディネーターとして活躍されていると聞いている。</p>
中 野 委 員	<p>地域学校共同活動推進員の制度もぜひ生かしていただきたい。</p>
教 育 長	<p>中野委員の思いのこもった制度である。地域、学校という漠然としたものではなく、それをつないでいく大事な役目であるので、学校教育課のコミュニティスクー</p>

ルの委員との関係も含め、ぜひ、両課で課長や担当同士が話し合いをして、具体的にイメージできるようにしておいていただきたい。単純な数の報告で終わらずに、地域のリアリティーが説明できるような状態を保って欲しい。

人数について、吉川の人数が多く、名立が少ないという説明があったが、多いところは多いところで、活動は切るのではなく大事なのでつぶさないようにしてほしい。定員制にすると歪んでいく気がするので、そこは慎重にしていきたい。時々活動を見に行くようにしてほしい。これが機能なくなると、上越でやっているあらゆる意味の、公民館における地域のまちづくりの人材育成や、引いては自治・地域振興課の地域自治区制度にも影響してしまうと私は思っているので、ぜひともその肝を押さえるように教育委員会としても改めてお願いする。

教 育 長

それでは、報告第 11 号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長

報告第 12 号専決処分した事件の承認について上程、説明を求める。

教育総務課長

(非公開)

教 育 長

報告について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長

それでは、報告第 12 号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長

追加議案である議案第 43 号職員の処分について上程、説明を求める。

教育総務課長

(非公開)

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

それでは、議案第 43 号についてはご承認いただけるか。

教 育 長

原案どおり承認

閉会宣言

午後 2 時 40 分

平成 30 年 7 月 27 日

上越市教育委員会

教育長 野 澤 朗

会議録署名委員 中 野 敏 明